

# 参議院議員通常選挙

(選挙区・比例代表)

投票日時

7月10日(日) 7時～20時

《詳細》

選挙管理委員会事務局

☎25-2800

☎051-8511幸町1-2

## 投票できる人

- 平成10年7月11日以前に生まれた人
- 平成28年3月21日以前に転入手続きをした人(3月22日以降に市外から転入してきた人は、前住所地で不在者投票ができます)

※平成28年6月9日までに市内転居の手続きをした人は、新住所地の投票所での投票となります。

## 郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり歩行が困難な人は、事前に申請をして「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、郵便による投票ができます。

なお、障がいの内容や等級などで該当しない場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

## 投票日に市外に滞在している人は、滞在先で不在者投票を

市外に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。室蘭市選挙管理委員会に「投票用紙等請求書兼宣誓書」で投票用紙を請求してください。「投票用紙等請求書兼宣誓書」は、どこの選挙管理委員会でも備え付けています。また、市ホームページにも掲載しています。

あなたの思いを  
この一票に込めて届けよう



# 投票所一覧

投票区	投票所
第1	絵鞆町会館
第2	市教育委員会絵鞆庁舎(旧絵鞆小学校)
第3	みなと小学校
第4	港湾部庁舎
第5	室蘭市役所
第6	武揚体育館
第7	母恋会館
第8	母恋南町会館
第9	子ども発達支援センター
第10	天沢小学校
第11	御崎町会館
第12	大沢小学校
第13	市民会館集会室
第14	東町集会所
第15	海陽小学校
第16	東町保育所
第17	中島スポーツセンター
第18	中島連合会館
第19	旭ヶ丘小学校
第20	知利別小学校
第21	知利別集会所
第22	水元小学校
第23	東明中学校
第24	高砂小学校
第25	八丁平小学校
第26	サンライフ室蘭(※)
第27	蘭北小学校
第28	幌萌町会館
第29	陣屋小学校
第30	白鳥台小学校
第31	本室蘭小学校

※3月末で閉校した本輪西小学校には、投票所を開設しません。これまで本輪西小学校で投票していた人は、サンライフ室蘭が投票所になります。

## 投票日に行けない人は 期日前投票をしましょう

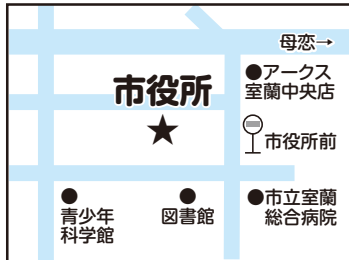
仕事や旅行などで投票日に投票所に行くことができない人は、期日前投票をしましょう。入場券を持参し、期日前投票所にお越しく下さい。

**期日前投票期間** 6月23日(木)～7月9日(土)  
(土・日曜日にも投票できます)

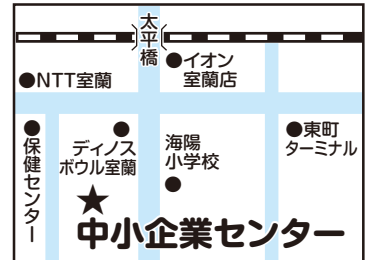
**投票時間** 8:30～20:00

### 期日前投票所

市役所本庁舎2階(幸町1-2)



中小企業センター3階(東町4-29-1)



### 期日前投票所でのボランティアを募集しています

期日前投票期間中の7月3日から9日までの7日間、期日前投票所での車椅子利用者や歩行に支障のある人の移動の介助をするボランティアを募集しています。申込方法などの詳細は、お問い合わせください。

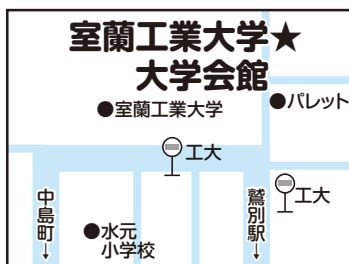
### 新たに室蘭工業大学学生会館が期日前投票所になりました

選挙権年齢が18歳以上に引き下がったため、室蘭工業大学と連携し、期日前投票所を新たに開設します。

**期日前投票期間** 6月28日(火)～30日(木)

**投票時間** 13:00～17:00

**期日前投票所** 室蘭工業大学学生会館2階(水元町37-8)



## 選挙権年齢が18歳以上になりました

日本の未来を作り担う若い世代の声を、これまで以上に政治に取り入れるため、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

本市では、18歳、19歳の約1,500人が新たに投票できるようになります。

### ■進学や就職で引っ越した場合は、住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は、住民票がある自治体で行われます。進学や就職などに伴い、引っ越しをした場合は、自治体に住民票の届け出をしましょう。

### 代理投票

身体に障がいのある人や字が書けない人は、投票所で申し出てくださいます(代理人(係員)が代筆します(秘密は固く守られます))。

### 点字投票

投票所には点字器を用意していますので、目の不自由な人は申し出てくださいます。代理投票もできます。